

平成 16 年 6 月 25 日

住宅金融公庫の平成 17 年度予算要求等に関する要望について

社団法人 第二地方銀行協会

住宅金融公庫の平成 16 年度の事業計画は、「特殊法人等整理合理化計画」(平成 13 年 12 月 19 日閣議決定)に沿って、融資業務の縮小が図られているものの、未だ前々年度の融資実績を大幅に上回る計画となっている。

また、同公庫の融資制度は、複雑かつ多岐に渡っており、受託金融機関の事務処理コストは多大なものとなっている。

昨年 10 月から新たに取扱いが開始された同公庫の証券化支援事業は、利用するお客様および取扱金融機関にとって更に使い勝手の良い制度とする必要がある。

このため、当協会は、同公庫に対して、同公庫の平成 17 年度予算要求等に関して、下記の点を要望した。

記

1. 融資業務の一段の縮小

平成 17 年度の事業計画について、大幅に縮減した計画とするとともに、融資限度額の引下げを図ること。

融資制度、金利体系については、整理・簡素化を図ること。

2. 手数料の引上げ等

業務委託手数料を引き上げること。

各種管理に係る手数料を新設すること。

3. 証券化支援事業の改善

買取型における公庫事業運営費用を引下げること。

買取型における収入基準等の諸条件を緩和すること。

保証型における公庫の債務保証特定保険の保険料を低く設定すること。

保証型において複数の金融機関による証券化を保証対象とすること。

以 上